

キャンペーンへの参加をご希望されるお客さまは、新生パワーコール(お電話)、新生銀行ウェブサイトまたは店頭にて、詳細を必ずご確認ください。

キャンペーン名	お取り扱い窓口	キャンペーン期間	キャンペーン概要	景品・サービスの内容
<p>【店頭・お電話・インターネット共通】 夏のキャッシュプレゼントキャンペーン</p> <p>(お問合せ番号:1940)</p>	<p>取引 店頭 お電話 インターネット</p>	<p>店頭・インターネット</p> <p>2020年8月1日(土) 9:00 ～ 2020年10月31日(土) 23:59まで※</p> <p>※店頭は各店舗営業 終了時間まで</p> <p>お電話</p> <p>2020年8月1日(土) 9:00 ～ 2020年10月30日(金) 20:00まで</p>	<p>●キャンペーン期間中、店頭・お電話・インターネットのいずれかの窓口で対象商品を期間合計100万円以上お申し込みいただくと、お取引合計金額に応じて後日キャッシュプレゼントいたします。キャッシュプレゼントはプリペイドカードGAICAにチャージします。</p> <p>※キャッシュプレゼントの受け取りには、プリペイドカードGAICA(Flex機能付き)が必要です。2020年12月末時点で同GAICAを保有(入会完了)されている方が対象となります。※プリペイドカードGAICA(Flex機能付き)の発行、およびチャージはアプラスが行います。 ※東京フィナンシャルセンターでは本キャンペーンの対象商品の取り扱いはございません。 ※キャンペーン期間中でも窓口の時間外の場合や、システムメンテナンスなどで取引ができない日時があります。店舗の営業時間やお電話での注文受付時間などにご注意ください。またお電話ではキャンペーン期間が異なります。</p> <p><キャンペーン対象商品></p> <p>●投資信託 以下のファンドおよびお取引はキャンペーン対象外となります。 <対象外となるファンド> 申込手数料が無料となる投資信託 <対象外となるお取引> スイッチング、積立、つみたてNISA、NISA口座での取引およびNISAプラスが適用となるお取引。申込手数料が無料となる投資信託のお取引</p> <p>●所定の仕組預金(パワーステップアップ外貨定期2、パワード定期<1年もの>、パワード定期プラス、大口タイプの二重通貨定期預金<1年もの、3年もの、5年もの></p> <p>●金融仲介商品(新生証券商品) ※ディスカウント債は受渡金額が取引金額となります。 ※対象商品は変更となる場合があります。また市場動向、売出期間や販売額等によっては、お申し込みができない場合や、取り扱いを中止する場合があります。</p> <p>※対象商品のお取引金額の計算にあたっては、円と外貨を合算いただくことも可能です。また、投資信託は申込手数料(税込)を含めた金額で計算いたします。</p> <p><キャンペーン参加条件></p> <p>キャンペーン対象商品を店頭・お電話・インターネットのいずれかの窓口で期間合計100万円以上お申し込みいただくこと。さらにプリペイドカードGAICA(Flex機能付き)(発行:アプラス)を保有されていること。 ※複数の対象商品の取引を複数の異なる窓口で取引した場合でも、1回100万円以下のお取引でも、期間中の取引をすべて合算します。</p> <p>※1回の対象商品のお取引が100万円未満でも期間中の合計額が100万円以上となった場合は対象となります。 ※キャッシュプレゼント(GAICAへのチャージ)は2021年1月末までにお客さまのプリペイドカードGAICA(Flex機能付き)(発行:アプラス)へチャージする予定です。</p>	<p>※外貨建て商品の場合は、お取引の手続きを完了させた時点の新生スタンダードのお客さま向けTTSレート(円貨から外貨への交換相場)での円換算額を対象金額とします。</p> <p>※キャンペーン期間中のお取引は、対象商品をの「お取引の手続きを完了された日時」を適用します。「お取引の手続きを完了された日時」がキャンペーン期間前の場合は申込日や預入日、約定日がキャンペーン期間中でも対象外です。「お取引の手続きを完了された日時」がキャンペーン期間中であれば、申込日や預入日、約定日がキャンペーン期間以降となっても対象です。ただしその後お申込をキャンセルされた場合は対象となりません。</p> <p>※キャッシュプレゼント(GAICAへのチャージ)の前に新生総合口座パワーフレックスを解約された場合は対象外となります。</p> <p>※キャッシュプレゼント(GAICAへのチャージ)は2020年12月末日時点でプリペイドカードGAICA(Flex機能付き)(発行:アプラス)を保有(入会完了)されている方が対象となります。「お申し込み」から「入会完了」までに一定の日数が必要となります。年末の時期でするので余裕をもってお早目にお申し込みをお願いします。(2020年12月10日(木)までに「お申し込み」を行っていただくことをお勧めします)。保有またはお申込みが完了していないお客さまはキャンペーン対象となりません。</p> <p>※Flex機能のないプリペイドカードGAICAをすでにお持ちの場合も、2020年12月末までにFlex機能を追加された方はキャンペーンの対象となります。Flex機能の追加は、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)からお申込みいただけます。</p> <p>※キャッシュプレゼント(GAICAへのチャージ)の時点でお持ちのプリペイドカードGAICA(Flex機能付き)(発行:アプラス)が解約・利用停止(お客さま操作による利用停止を除く)となっている場合は、チャージプレゼントの対象外となります。</p> <p>※下記プログラムは併用が可能です。</p> <p>・新生ポイントプログラム(お問合せ番号:5054)・新生銀行への外貨送金&対象商品のお取引で最大10,000円キャッシュプレゼントプログラム(お問合せ番号:5031)・円定期セットプラン(お問合せ番号:5014)・はじめての資産運用セットプラン(お問合せ番号:5028)・ご優待プログラム 円定期セット+プレミアム金利プラン(お問合せ番号:5035)・ご優待プログラム はじめての資産運用セット+プレミアム金利プラン(お問合せ番号:5036)</p> <p>※下記プログラムは併用いただけません。</p> <p>・ご優待プログラム 資産運用でギフト券プレゼント(お問合せ番号:5034)・ご優待プログラム<ネット限定>資産運用でキャッシュプレゼント(お問合せ番号:5038)</p>

キャンペーンへの参加をご希望されるお客さまは、新生パワーコール(お電話)、新生銀行ウェブサイトまたは店頭にて、詳細を必ずご確認ください。

キャンペーン名	お取り扱い窓口	キャンペーン期間	キャンペーン概要	景品・サービスの内容
スタートアップ円定期ポイントキャンペーン (お問合せ番号:1939)	取引 店頭 お電話 インターネット	店頭 2020年7月3日(金) ~ 2020年12月31日(木) まで (支店休業日を除く) お電話・インターネット 2020年7月3日(金) ~ 2020年12月31日(木) まで	<p>●スタートアップ円定期預金にお預入れいただいたお客さまが、口座開設月を含む3か月以内(2020年11月、12月開設の方は2020年12月31日(木))に新生ポイントプログラム(お問合せ番号:5054)にエントリーいただくと、ポイントをプレゼントします。</p> <p><キャンペーン対象商品> スタートアップ円定期預金の設定 ※お取引窓口は店頭・電話・インターネットいずれでも対象となります。</p> <p><キャンペーン参加条件> スタートアップ円定期預金にお預入れいただいたお客さまが、口座開設月を含む3か月以内(2020年11月、12月開設の方は2020年12月31日(木))にエントリーいただくこと。 ※エントリーと対象となるお手続き等の順序は問いません。</p>	<p>口座開設月を含む3か月後末日(2020年11月、12月開設の方は2020年12月31日(木))の合計残高に応じて下記のポイントを付与します。</p> <p>30万円以上300万円未満:300ポイント 300万円以上:1,000ポイント ※ポイントはTポイント、dポイント、nanacoポイントの3種類からいずれか1つをお選びください。</p> <p>※既に新生総合口座パワーフレックスをお持ちの方は対象外となります。また既に口座をお持ちの方が、口座解約のうえ本キャンペーンをお申し込みいただくことはできません。 ※マル優(特)口座は対象外となります。 ※スタートアップ円定期預金にお預入れいただいたお客さまが、口座開設月を含む3か月以内(2020年11月、12月開設の方は2020年12月31日(木)まで)に新生ポイントプログラム(お問合せ番号:5054)にエントリーすることで対象となります。期間中複数回エントリーした場合、同一の口座番号によるエントリーで日時が最新のものが有効となります。 ※郵送・スマホによる口座開設の口座開設日はキャッシュカードの貼付の台紙に記載されています。 ※ポイントは口座開設月を含む5か月後末日までに付与します。 ※エントリーいただいた口座番号・生年月日・ポイントを受け取るカード番号に誤りがあった場合、対象外となります。 ※ポイントプレゼント前に口座解約された場合や、ポイントプレゼントの際にカード番号が有効ではない場合も対象外となります。 ※当行所定の方法以外でお手続きされた場合、事後的にポイントをプレゼントすることはできません。</p>

2020年10月のキャンペーン一覧

- この「キャンペーン一覧」は実施中のキャンペーンをお知らせすることを目的として、その主な内容をまとめたものです。より詳細なキャンペーン条件は新生パワーコール(お電話)、新生銀行ウェブサイトまたは店頭にてご確認ください。
- キャンペーンの内容・条件は、2020年10月22日現在。キャンペーン期間中であっても市場動向等により内容・条件を変更またはキャンペーンを中止する場合があります。**
- 1つのお取引に対して適用できるキャンペーン・プログラムが複数ある場合は、原則として1つのみお選びいただきます(ただし、同時適用が可能なキャンペーン・プログラムを実施している場合もございます)。
- 他の店舗やインターネット等で独自のキャンペーン・プログラムを行っている場合があります。**より有利な条件での参加が可能な場合や、有利な景品等が提供される場合があります。**
- キャンペーン・プログラムについて詳しくは、新生パワーコール(お電話)または店頭スタッフへお問い合わせください。
- 店頭または新生銀行ウェブサイトにてキャンペーンの説明書をご用意しております。

■当行取り扱いの金融商品についてご注意ください

【外貨預金一般について】

●外貨預金は**為替変動により**外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に**為替差損が生じ、当初預入時の円の元本を下回り、元本割れとなる可能性があります。**●外国為替市場の急激な変動があった場合やシステム障害等により、当行の提示する**為替レートと実勢の為替レートが大きく異なる場合があります。**お取引引きの際には、必ず適用される**為替レート**をご確認ください。●円でのお預入れ・お引き出しには**為替手数料**がかかります(外国為替市場の急激な変動があった場合や**主要市場の休場日には、最大で1基本通貨単位あたり片道5.5円往復11円かかる場合があります**)。また、円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に最大片道0.02を乗じた金額が**為替手数料**としてかかります。●そのため、**為替相場の変動が無い場合でも、為替手数料・金利水準により、当初預入時の円の元本を下回り元本割れとなる場合があります。**●新生ステップアッププログラムによる外貨**為替手数料**の優遇は、円から外貨、外貨から円への交換が対象となります(ただし、パワーサポートプラスの通貨変更や 利払い、パワービルダーの積立金の引き落とし等は対象となりません。また外貨間の交換、および口座解約の手続きに合わせて外貨預金残高を円に振り替える際も、対象となりません)。●外貨定期預金は**預金保険の対象ではありません。**●外貨定期預金は原則として中途解約できません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません)。●店頭での外貨現金・外貨送金のお取扱いはしていません。●外貨送金する場合は事前にGoレミット新生海外送金サービスにお申し込みいただく必要があります。●外貨送金には別途送金手数料がかかります。●本預金のご利用にあたっては、店頭やインターネットにご用意している商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認ください、商品特性について十分にご理解のうえ、お申し込みください。

【仕組預金一般について】

●利息は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。●商品によって、当行の判断により、満期日が延長または繰り上げとなるものや満期金をお客さまにとって不利な**為替レート(特約設定レート)**で外貨(対通貨)に交換のうえお受け取りとなる**可能性があるもの**があります。満期金**が外貨となった場合は、外貨特有のリスク(為替手数料や為替変動に起因する元本割れリスク)**が発生します。●中途解約は原則できません。なお当行がやむを得ないものと認め満期前解約に応じる場合、元本割れが生じる**可能性があります。**市場の環境等によっては大きく元本割れする**可能性**もあります。●必ず**余裕資金**でお預入れください。仮に預入時に降にまとまった資金が必要となった場合でも、この預金にお預入れの資金を充当する必要がない程度**の十分な流動性が確保されていること**をご確認のうえ、お申し込みください。●満期時に、元金または元利金は**特約条件に従って**同口座の普通預金に入金となり、以降、当該通貨の普通預金店頭表示金利が適用されます。●預入通貨が円の場合は**預金保険の対象**です。ただし、本預金の**利息等の一部は預金保険の対象外**となります。詳しくは各商品の商品説明書をご確認ください。●円建て二重通貨定期預金の満期時の元金または元利金は、満期時受取通貨が**外貨(対通貨)**となった場合、**預金保険の対象外**となります。●預入通貨が**外貨**の場合は**預金保険の対象外**です。●適用金利は市場動向等により変更されます。また、市場動向等によっては**取り扱いを中止する仕組預金**もあります。●お申し込みの際には、商品説明書(契約締結前交付書面)を必ずご確認ください、商品内容を十分にご理解のうえ、自己の判断と責任においてお申し込みください。●商品説明書は店頭やインターネットにご用意しております。

【投資信託一般について】

●投資信託は、預金ではなく、**元本保証および利回り保証のいずれもありません。**●投資信託は**預金保険制度の対象ではありません。**また、新生銀行が取り扱う投資信託は、**投資者保護基金の対象ではありません。**●投資信託は主に国内外の有価証券に投資しますので、組み入れられた株式・債券等の価格が、金利の変動や、外国為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は純資産価格)が下落することにより、**投資元本を割り込むことがあります。**●外貨建て投資信託の場合、外貨建てでは**投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込む**ことがあります。●過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではなく、運用の利益および損失はすべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。●投資信託には以下の通りお客さまに直接、または間接的に**ご負担いただく手数料や費用**があります。○お申し込み時…申込手数料(国内籍投資信託は約定金額に対して、外国籍投資信託は申込金額に対して**税込最大3.30%**)がかかります。○運用期間中…信託報酬・管理報酬(純資産総額に対して**年率 税込最大2.585%**)がかかるほか、その他信託期間中に発生する費用(組み入れ有価証券の売買委託手数料、監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等があり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません)がかかります。○換金時…信託財産留保額(基準価額に対して**最大2.0%または一万口あたり最大300円**)がかかります。これらの手数料等の合計額については、ご購入ファンド、ご購入金額、その運用状況、お客さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドごとに手数料や費用は異なります。各ファンドの手数料・費用等の詳細は契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)でご確認ください。●投資信託のご購入・換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ交換する場合には、上記手数料・費用のほか、当行の定める**為替手数料**がかかります。●投資信託の換金(解約・買取)については、ファンドによって**クローズド期間(換金することができない期間)**が設定されているものや特定日にしか換金の申し込みができないものがあるほか、換金までに相当の期間がかかることがあります。●投資信託をお申し込みの際には、あらかじめ最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)の内容を必ずご確認ください、お客さま自身でご判断ください。●目論見書および目論見書補完書面は、店頭や郵送で入手いただけるほか、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)でもご確認ください(店頭で取り扱いのないファンドの目論見書および目論見書補完書面は新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)でご確認ください)。なお、投資信託の取り扱いのない店舗ではご用意していません。●交付目論見書と請求目論見書が分冊となっている場合、請求目論見書はご請求いただいたお客さまにお送りしております。新生パワーコール(お電話)までご連絡ください。●投資信託のお申し込み・換金等のお取扱いは新生銀行、設定・運用は投資信託委託会社(外国籍投資信託の場合は管理会社)、信託財産の管理等は信託銀行が行います。[2020年10月21日現在]

【金融商品取引および金融商品仲介サービス(新生証券)について】

●有価証券は銀行の預金ではありません。●有価証券は**預金保険の対象ではありません。**●有価証券は元本保証または利回り保証の**いずれもなく、価格変動リスク**があります。●投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うこととなります。●有価証券には、発行会社の信用リスクが存在します。●流通性の低い有価証券は**価格変動が大きくなったり、売買ができない場合があります。**●外貨建て債券の場合、**為替変動リスク**が存在します。●新生銀行は、新生証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介を金融商品仲介業務として行います。●証券口座開設とは、新生証券に「証券口座」を開設することをいいます。ご購入に際しては新生証券における外国証券取引口座の開設が必要となります。●証券口座開設の受け付けは新生証券所定の条件を満たすお客さまに限らせていただきます。詳しくは店頭または新生パワーコール(お電話)にお問い合わせください。●証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、新生証券とのお取引引きになります。新生銀行は、注文の申し込みを受け付け、新生証券が受注・執行を行います。●新生銀行が金融商品仲介業務として行う本金融商品取引サービスには、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。また、新生証券のみでのお取扱内容・手数料体系等とは異なります。●金融商品仲介の新生証券商品をお申し込みの際には、目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください、商品内容を十分にご確認のうえ、ご自身の判断と責任においてお申し込みください。●目論見書・販売説明書は、店頭または新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)にて入手いただけます(店頭限定で取り扱う商品については店頭にて、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)限定で取り扱う商品については新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)にてご確認ください)。なお、金融商品仲介の新生証券商品の取り扱いのない店舗ではご用意していません。●委託金融商品取引業者・売出人 新生証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第95号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会●販売取扱登録金融機関・売買取扱人 株式会社新生銀行 登録金融機関:関東財務局長(登金)第10号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

【生命保険商品、個人年金保険商品、損害保険商品一般について】

●保険商品をご検討いただく際には、金融商品勧誘方針ならびに保険募集指針をご確認ください。●ご契約前には各商品の【商品説明資料(パンフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了承のうえご契約いただきますようお願いいたします。ご契約時には【ご契約のしおり・約款】【特別勘定のしおり】を必ずご覧ください。●当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、当行は取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。●保険商品にお申し込みいただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。●保険商品は各引受保険会社が引受をする商品であり、預金ではなく、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。また、当行による元本および利回りの保証はありません。●引受保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構および損害保険契約者保護機構により保護の措置が図られることがあります。●この場合でもご契約の際にお約束した保険金額・年金金額・給付金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、保険金額・年金金額・給付金額・解約返戻金額等が払込保険料相当額を下回る場合があります。●一部の保険商品は国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格、市場金利の変動、または外国為替相場の変動等により、保険金額・年金金額・給付金額・解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの保険です。運用実績によっては、受け取る保険金・年金・給付金・解約返戻金の合計額が払込保険料相当額を下回る場合があります。一時払保険料等の減少を含むリスクはお客さまが負うこととなります。●外貨建ての保険商品は、保険金・年金・給付金等のお受け取り時における外国為替相場によって円換算した金額が、ご契約時における外国為替相場によって円換算した払込保険料相当額を下回る場合があります。為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分(TTSレートとTTBレートとの差額)が差し引かれるため、円換算受取金額が保険料払込時の為替相場で円換算した払込保険料相当額を下回ります。●保険商品には、お客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。商品ごとに手数料や費用は異なりますので、具体的な金額・計算方法は記載することができません。また、一定期間内に解約した場合、解約控除がなされることがあります。契約をご検討いただく際には【商品説明資料(パンフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】【ご契約のしおり・約款】等で、必ずご確認ください。●被保険者さまの健康状態等についての告知等が必要な生命保険は引受保険会社の診査の結果、ご契約ができない場合があります。●クーリング・オフ制度(ご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除)の対象となる保険商品は所定のお手続きによりクーリング・オフすることができます。なお、クーリング・オフ期間には一定の制限があります。●平準払保険において、保険料お払い込みの猶予期間中に保険料のお払い込みがない場合、契約は失効し、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも保険金や給付金等が支払われません。●当行では保険募集に先立ち、当行が知り得たお客さまの非公開情報を利用して募集にあたることについてご同意をいただいております。●保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申し込み状況等によっては、当行では生命保険、損害保険をお申し込みいただけない場合があります。●詳しくは生命保険販売資格・損害保険販売資格をもった当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)までご相談ください。●保険募集代理店:株式会社 新生銀行

【パワースマート住宅ローンについて(2020年4月1日現在)】

●借入期間は5年以上35年以内(1年単位)、借入金額は500万円以上1億円以下(10万円単位)です。●**変動金利(半年型)タイプ**、**変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス>**は当初借入金金利適用期間終了後、お客さまからのお申し出がない限り、ご契約時にご選択いただいた**変動金利タイプ**が継続して適用となります。●**当初固定金利タイプ**は当初借入金金利適用期間終了後、お客さまからのお申し出がない限り、自動的に**変動金利(半年型)タイプ**が適用となります。●**変動金利(半年型)タイプ**、**変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス>**、**当初固定金利タイプ**を利用されている方は、金利変更時に当初固定金利タイプをご選択いただくことも可能です。ご選択にあたっては、**手数料5,500円(消費税込み)**がかかります。●借入時に適用される金利は原則として毎月見直しを行います。金利動向によっては月中でも当初借入金金利の見直しを行うことがあります。住宅ローンのご契約にあたっては、お客さまの借入金に適用される具体的な適用利率を必ずご確認ください。●**変動金利(半年型)タイプ**、**変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス>**を除く各金利タイプは、金利情勢等により、やむを得ずお取り扱いを中止する場合もございます。●新生銀行ウェブサイトまたは新生パワーコール<住宅ローン専用>(0120-456-515/9:00~19:00/平日・土日・祝日も受け付けております<年末年始の休業日を除く>)にて、借入金額や借入期間に応じた毎月の返済額を試算できます。●住宅ローンの借入日はお客さまにご選択いただけます。ご契約日からご契約日の属する月の翌々月の最終営業日までの期間における当行営業日をご選択ください。●事務取扱手数料は安心パックをお申し込みの場合110,000円(消費税込み)、お申し込みされない場合55,000円(消費税込み)、変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス>をご選択の場合、借入金額に対して2.2%(消費税込み)を乗じた金額となります。それ以外に抵当権設定登録免許税、印紙税、司法書士報酬、火災保険料等がかかります。●ご融資の対象物件となる土地、建物に、当行を第一順位の抵当権者とする抵当権、または根抵当権を設定いただけます。●店頭、新生パワーコール<住宅ローン専用>、新生銀行ウェブサイトにて商品説明書をご用意しています。●当行のパワースマート住宅ローンを既にご利用中のお客さまにつきましては、当行で借り換えをすることができません。●住宅ローンのご融資には当行所定の審査がございます。ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。●**ご選択いただく金利タイプ、付帯サービスにより別途条件がございます。詳しくは新生パワーコール<住宅ローン専用>、新生銀行ウェブサイトにてご確認ください。**

[2020年4月1日現在]

【GAICAについて】

●「GAICA」は株式会社 アプラス(以下、アプラスといいます)によって提供されるサービスであり、株式会社 新生銀行(以下、当行といいます)の商品ではありません。●GAICAは当行を含む銀行等が行う為替取引のための商品ではありません。●GAICAは、預金もしくは貯金または定期積金を受け入れるものではありません(現金を直接チャージできません)。●GAICAは、預金保険法または農水産業協同組合貯金保険法に規定する保険金の支払いの対象とはなりません。●GAICAがアプラスから発行され、その利用を認められた方(以下、会員といいます)の保護のための制度として、資金決済に関する法律の保護のための制度である。資金決済に関する法律に基づく履行保証金制度が設けられています。アプラスは、GAICAの発行にあたり、以下の内容で供託をしています。[供託などの方法]金銭による供託[供託所]大阪法務局●GAICAの会員は、資金決済に関する法律に定める権利の実行の手続きにおいて、GAICA残高分の金額につき履行保証金から還付を受ける権利を有します。●当行を通じたGAICAのお申し込みは、Flex機能付きのGAICAのみのお取り扱いとなります。お申し込みは、当行のインターネットバンキング(新生パワーダイレクト)のみで受付となります。お電話、店頭では受付できません。なお、システム作動上の理由等により新生パワーダイレクト上での受付ができない場合に、当行は責任を負いかねますので、予めご了承ください。●GAICA発行後の取引はすべてお客さまとアプラスとの取引になり、当行はかかる取引について責任を負いません。GAICAの取引に関することや手数料体系などの重要事項につきましてはアプラスのホームページ等でご確認いただき、ご不明点は直接アプラスへお問い合わせください。

【外貨宅配サービスについて】

●本サービスは、外貨普通預金口座から引き落とした外貨を代わり金として同額の同通貨の外貨現金をお客さまのパワーフレックス口座に係る**お届出の住所(ただし、日本国内に限り)**にお送りするもので、パワーフレックス口座をお持ちの満13歳以上の日本国内に居住する個人のお客さまがご利用できます。●本サービスには、**当行所定の手数料および送料がかかります**。なお、手数料および送料はお客さまの**円貨普通預金口座からお引き落としとなります**。●本サービスは、当行とお客さまとの契約になりますが、お申し込み頂いた外貨現金は当行の外部委託先であるトラベレックスジャパン株式会社より本人限定受取郵便でお届けします。●郵便局から本人限定受取郵便の通知書が届くまでには、当行にお申し込みいただいてから**通常1週間程度**かかりますので、日程に余裕をもってお申し込みください。●当行は外貨現金の両替や外貨普通預金への入金は取り扱いません。●一部の通貨の相場が激しく変動した場合またはトラベレックスジャパン株式会社が外貨現金の発送業務を停止もしくは当該業務に関して行政処分を受けた場合その他のやむを得ない事由により本サービスの提供が困難と認められる場合には、当行が本サービスのお申し込みを受け付けた後であっても、当行は本サービスを提供せず、引落し済みの外貨の代わり金、手数料および送料があるときはこれを返金します(当該返金には付利しません)。●お送りした外貨現金が**住所相違・保管期間経過等**の理由で**返送された場合**において、当行所定の期間内にお客さまから再送のお申し込みがなかった場合または再送にかかる送料を引き落とすことができなかった場合には、引き落とした外貨の代わり金の通貨に関わらず、**すべて円貨に換えたうえでお客さまの円貨普通預金口座に返金します**(当該返金には付利しません)。この場合の換算レートは処理日のトラベレックスジャパン株式会社所定の為替レートを適用します。この場合、円貨普通預金口座に返金される金額は、お客さまの外貨普通預金口座から引き落とされた外貨の代わり金の円換算額より**目減りする可能性があります**。なお、この場合、引落し済みの手数料および送料は返金しません。●本サービスのご利用にあたっては、当行ホームページにご用意している商品説明書や外貨宅配サービス規定等でサービス内容の詳細や手数料等についてご確認ください。ご不明点は外貨宅配サービス専用ダイヤル(0120-456-174)へお問い合わせください。●本サービスは予告なく変更または停止することがあります。

【外国為替証拠金取引(FX)一般について】

●新生銀行FX(店頭外国為替証拠金取引)は、元本が保証されたものではありません。通貨の価格変動により損失が生じることがあります。また取引の対象となる通貨の金利変動によりスワップポイントが受取から支払に転じることもあります。さらに取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、大きな利益が期待できる反面、大きな損失を被る場合や損失の額が証拠金の額を上回る場合があります。また、不足金の差し入れが必要となる場合があります。●レバレッジ効果では、お客さまが預けになった証拠金以上のお取引が可能となりますが、証拠金以上の損失が発生するおそれもあります。レバレッジコースに応じて取引金額の4%～100%(最大レバレッジ25倍～レバレッジ1倍)の証拠金が必要となります。必要証拠金の計算方法:「取引数量の最低単位×現在のピットレートとアスクレートの中心値×証拠金率×取引数量÷1,000(小数点以下切り上げ)」例えば米ドル円の取引レートが100.00円、レバレッジ25倍で10,000通貨を保有するために必要な証拠金は約40,000円となります。●当行の取引レートには買気配(ビットレート)と売気配(アスクレート)の差額(スプレッド)がございます。したがって、新たに持ったポジションを直後に反対売買により決済した場合であっても、買気配(ビットレート)と売気配(アスクレート)の差の損失が生じる恐れがあります。また、国内外の金融市場休場日や平日早朝時など市場の流動性が低下している時間帯、主要経済指標の発表前後、ならびに震災などの天変地異や政変、または金融・経済関連の重大な出来事など、市場に大きな影響を与える突発的事象の発生時にはスプレッドが広がる場合や相場の急激な変動により意図した取引ができない可能性があります。広告表示の値は、実際の取引時のスプレッドを保証するものではなく、お客さまの約定結果による実質的なスプレッドが広告表示の値と一致しない場合があります。特に、海外のクリスマス休暇や年末年始の期間はスプレッドが広がる可能性がありますので、ご注意ください。●お客さまの注文時に画面に表示されている価格(＝注文価格)と実際の約定価格との間に差(スリッページ)が生じる場合があります。当該相違は、お客さまにとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。相場の急落、急騰など市場状況によりスリッページが大きくなる場合もありますのでご注意ください。●取引システムの障害や新生銀行とお客さまとを結ぶ通信回線等が正常に作動しないことなどにより、注文の発注、執行、確認、取消などが行えない可能性があります。●売買注文は、その注文が約定するまでは取消することができますが、一度約定した売買注文を取消すること(クーリングオフ)はできません。●新生銀行FX(店頭外国為替証拠金取引)は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。●当行は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき、お客さまから預託を受けた証拠金(証拠金残高、未実現損益、スワップポイント)は、新生信託銀行株式会社における金銭信託により、当行の自己の資金とは区分して管理しております。ただし、区分管理必要額の算定基準日と信託設定の日と時間差があることなどから、信託されるまでの間は信託口座の保全対象にはなりません。万一、当行の業務または財産の状況が悪化した場合、信託保全される前のお客さま資産等の返還が困難になり、お客さまが損失を被ることがあります。●当行は、お客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を楽天証券株式会社(証券業)と行いますが、当行またはカバー取引先の業務または財産の状況悪化等により、カバー取引が停止した場合は、当行がお客さまとの新生銀行FXを継続できず、お客さまの未決済の取引(建玉)が強制決済され、お客さまが損失を被ることがあります。●お客さまが行った店頭外国為替証拠金取引で発生した利益(売買による差益及びスワップポイントの収益)は、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となる場合があります。また、その損益は、確定申告をすることによって差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。なお、税率は、所得税が15%、地方税が5%ですが、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間につきましては、これまでの税率20%に復興特別所得税0.315%が加算されることとなります。●取引手数料は無料です。また、新生銀行FXのためのツールの利用料は無料ですが、経済情勢等の変化により、有料となる場合があります。取引にかかる費用は、手数料だけではなく、買気配(ビットレート)と売気配(アスクレート)との差額(スプレッド幅)、スワップポイントの受取と支払の差額等を総合的に検討する必要があります。●新生銀行FX(店頭外国為替証拠金取引)は全てのお客さまに無条件に適用してはなりません。お客さまの知識、経験、財産の状況及び店頭外国為替証拠金取引契約を締結する目的など様々な観点からお客さまご自身がお取引を開始されることが適切であるかについて十分にご検討いただくようお願い申し上げます。なお、上記のリスク等の重要事項は、店頭外国為替証拠金取引に伴う主要なリスクを説明したものであり、店頭外国為替証拠金取引から生じる一切のリスクを漏れなく記載するものではありません。お取引に際しては新生銀行FX契約締結前交付書面・新生銀行FX取引ルールを必ずご確認いただき、その内容をご理解のうえご自身の判断と責任において行ってください。くわしくは新生銀行ホームページをご覧ください。株式会社新生銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 加入協会: 日本証券業協会・一般社団法人 金融先物取引業協会

【「THEO+ [テオプラス] 新生銀行」について】

●新生銀行は、お客さまと株式会社お金のデザインとの間で締結する投資一任契約の締結の媒介を行い、資産の管理・運用は株式会社お金のデザインが行います。●主に海外の上場投資信託(ETF)で資産の運用を行うため、金融商品取引市場の相場の変動、為替相場の変動等により預り資産の時価評価額は大きく変動する可能性があります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。運用による損益はすべてお客さまに帰属します。●一連のサービスに対し、株式会社お金のデザインの投資一任報酬をお支払いいただきます。投資一任運用報酬は預り資産の円貨換算時価残高に対して最大1.10%(税込・年率)を乗じた金額となります。また間接的にご負担いただく費用として組み入れETFに係る運営管理費等がありますが、その合計額は銘柄、組み入れ残高等によって異なりますので、事前に料率または上限額を表示することができません。●「THEO+[テオプラス]新生銀行」は預金ではなく投資一任契約に基づくサービスのため、預金保険制度の対象ではありません。●株式会社お金のデザインは、法令に従い、お客さまの資産と株式会社お金のデザインの資産を明確に区別する分別管理を行っております。株式会社お金のデザインが破たんした場合でも、お客さまの資産は全額返還されます。また、万が一分別管理に不備があった場合でも、日本投資者保護基金が1,000万円まで補償を行うことになっています。詳しくは株式会社お金のデザインまでお問い合わせください。●「THEO+[テオプラス]新生銀行」は投資一任契約に基づくサービスであるため、お客さま自身で個別の有価証券につき売買注文を行うことはできません。●お申し込みにあたっては株式会社お金のデザインがインターネットで提供する契約締結前交付書面等を必ずご確認いただき、各商品のリスクや手数料・費用等につき十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。●法人のお客さまは、お申し込みいただけません。株式会社お金のデザイン 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2796号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会

【新生パワートラストについて】

●本商品は預金ではなく、元本保証および利回り保証のいずれもありません。本商品は、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象ではありません。●本商品は、原則として中途解約ができません。●新生銀行は、新生信託銀行が発行する合同運用指定金銭信託(商品名: 新生パワートラスト、以下、「本商品」)の募集取扱業務(電子募集取扱業務を含みます)を行います。なお、新生銀行では本商品の取得勧誘を行いますが、本商品の申し込みの受け付けは行いません。本商品の申し込みの受け付けおよび契約締結にかかる最終判断はすべて新生信託銀行にて行います。●新生信託銀行は、本商品の発行者であり、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律その他の適用法令を遵守し信託業その他の業務を行います。本商品は、新生信託銀行が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託です。お客さまからお預かりした資金は、信託設定日以降、法律(信託法)によって、信託銀行自身の財産や他の信託の信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。本商品においては、お客さまに投資いただいた金銭を、当社が受託者となる単独運用指定金銭信託を通じて、ショッピングクレジット債権や自動車ローン債権等の金銭債権(当行のグループ会社が保有していた債権を含む場合があります)を裏付資産とする信託受益権や信託勘定向けの貸付等により融資することにより運用します。●裏付資産である上記金銭債権に係る債務者の信用リスク(運用先の信託勘定における想定を上回る貸し倒れの発生)、市場金利の変動(運用資産の価値の下落)等により運用資産から予定された収益が得られず、さらには元本割れが生じる可能性があります。したがって、予定配当額通りの収益金支払がなされない場合があります。また、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてお客さまに帰属します。●運用の状況により元本の償還を停止し、信託を終了する場合があります。その場合、元本の償還が満期予定日から大幅にかい離する可能性があります。●お客さまが受け取る収益金は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)の対象となります。●満期時において自動継続はありません。信託元本は償還日に登録済みの新生総合口座パワーフレックス円普通預金に入金となり、以降は普通預金店頭表示金利が適用されます。●本商品の運用および管理に対して、信託財産の中から支払う信託報酬およびその他の費用をお客さまに間接的にご負担いただきます。信託報酬については、信託元本に対して年率0.01%～3%の範囲とし信託財産の運用成果に基づき計算します。また、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用が信託財産の中から支払われます。これらは信託財産の運用成果その他の状況により変動するため、信託報酬およびその他の費用の総額について、事前に金額または上限を提示することができません。なお、本商品に関して、お客さまから新生銀行に対してお支払いいただく手数料その他の対価はございません。●本商品には、クーリングオフの適用はありません。●お申し込みにあたっては新生銀行または新生信託銀行が提供する契約締結前交付書面等(商品説明書、募集要項、信託約款を含みます)を必ずご確認いただき各商品のリスクや手数料・費用等につき十分ご理解のうえお客さまご自身の判断と責任でお申し込みください。●契約締結前交付書面は、新生銀行の店頭で入手できるほか、新生銀行のウェブサイトからご確認いただけます。なお、本商品の取り扱いのない店舗ではご用意しておりません。<募集取扱業務(電子募集取扱業務を含む)を行う者>株式会社新生銀行登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会 <合同運用指定金銭信託の受益権発行者> 新生信託銀行株式会社 所在地: 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 登録金融機関: 関東財務局長(登金)第22号 加入協会: 日本証券業協会

【生命保険商品、個人年金保険商品、損害保険商品一般について】

●保険商品をご検討いただく際には、金融商品勧誘方針ならびに保険募集指針をご確認ください。●ご契約前には各商品の【商品説明資料(パンフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了承のうえご契約いただきますようお願いいたします。ご契約時には【ご契約のしおり・約款】【特別勘定のしおり】を必ずご覧ください。●当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、当行は取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。●保険商品にお申し込みいただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。●保険商品は各引受保険会社が引受をする商品であり、預金ではなく、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。また、当行による元本および利回りの保証はありません。●引受保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構および損害保険契約者保護機構により保護の措置が図られることがありますが、この場合でもご契約の際にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が払込保険料相当額を下回る場合があります。●一部の保険商品は国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格、市場金利の変動、または外国為替相場の変動等により、保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの保険です。運用実績によっては、受け取る保険金・年金・給付金・解約返戻金の合計額が払込保険料相当額を下回る場合があります。一時払保険料等の減少を含むリスクはお客さまが負うことになります。●外貨建ての保険商品は、保険金・年金・給付金等の受け取り時における外国為替相場によって円換算した金額が、ご契約時における外国為替相場によって円換算した払込保険料相当額を下回る場合があります。為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分(TTSレートとTTBレートの差額)が差し引かれるため、円換算受取金額が保険料払込時の為替相場で円換算した払込保険料相当額を下回ります。●保険商品には、お客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。商品ごとに手数料や費用は異なりますので、具体的な金額・計算方法は記載することができません。また、一定期間内に解約した場合、解約控除がなされることがあります。契約をご検討いただく際には【商品説明資料(パンフレット)】【契約概要】【注意喚起情報】【ご契約のしおり・約款】等で、必ずご確認ください。●被保険者さまの健康状態等についての告知等が必要な生命保険は引受保険会社の診査の結果、ご契約ができない場合があります。●クーリング・オフ制度(ご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除)の対象となる保険商品は所定のお手続きによりクーリング・オフすることができます。なお、クーリング・オフ期間には一定の制限があります。●平準払保険において、保険料お払い込みの猶予期間中に保険料のお払い込みがない場合、契約は失効し、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも保険金や給付金等が支払われません。●当行では保険募集に先立ち、当行が知り得たお客さまの非公開情報を利用して募集にあたることについてご同意をいただいております。●保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申し込み状況等によっては、当行では生命保険、損害保険をお申し込みいただけない場合があります。●詳しくは生命保険販売資格・損害保険販売資格をもった当行の担当者(生命保険募集人・損害保険募集人)までご相談ください。

保険募集代理店:株式会社 新生銀行

お問い合わせはお気軽に

新生パワーコール 0120-456-860

住宅ローンのお問い合わせはこちら

新生パワーコール (住宅ローン専用) 0120-456-515 [9時~19時/平日・土日・祝日] * 年末年始の休業日を除く

Color your life



株式会社 新生銀行 / 登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号 / 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会